



平成 30 年 4 月 6 日

各 位

上場会社名 株式会社タカキュー
代表者 代表取締役社長 大森 尚昭
(コード番号 8166)
問合せ先 常務取締役管理本部長 佐藤 立育
(TEL 03-5248-4100)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 5 月 25 日開催予定の第 69 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
<u>2.</u> <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削 除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 5 月 25 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 30 年 5 月 25 日 (予定)

以上